

平成29年9月16日(土)  
13時30分から

## 第21回 新市場建設協議会資料

資料1 環境影響評価手続きについて

資料2 中央卸売市場会計補正予算について

- (1) 専門家会議の提言に基づく追加対策工事
- (2) 開場に向けた移転準備に必要な経費
- (3) 豊洲市場の使い勝手の向上に係る経費
- (4) 築地の再開発に向けた検討

## 環境影響評価手続きについて

豊洲新市場建設事業にかかる環境影響評価について、本年 8 月 10 日に環境影響評価書の変更届を提出

### 経緯

平成 23 年 7 月 環境影響評価書を提出（建物下に盛土を行うことが前提）  
 平成 28 年 9 月 専門家会議を設置し、盛土がない状態での必要な対策等を検討開始  
 平成 29 年 6 月 専門家会議で追加対策案をとりまとめ  
 平成 29 年 8 月 変更届を提出

### 変更届の主な内容とポイント

#### (1) 事業計画変更の概要

##### ① 土壌汚染対策計画

「建物下に盛土をするという計画」から「今回の専門家会議を踏まえた盛土に代わる対策」への内容変更

- ・ 主要建物下の盛土を地下ピットに変更
- ・ 盛土に代わる対策として地下ピットにコンクリート打設と換気装置を設置
- ・ 地下水管理システムの機能強化

##### ② 施工計画

追加対策工事による工事用車両の台数等、工事工程や工事内容を変更

#### (2) 事業計画の変更に伴う主な環境への影響評価について

##### ○ 水質汚濁、土壌汚染

- ・ 地下ピット内の対策は専門家会議で盛土に代わる機能を有すると評価
- ・ 街区の周囲を遮水壁で囲み地下水移動を遮断するとともに、機能強化された地下水管理システムで、中長期的に水質を改善
- ・ 追加工事に伴う排水は処理した上で公共下水道へ放流するとともに、工事に伴う掘削土壌等は法令に基づき適切に処理・処分

⇒ 計画地の地下水や土壌の管理について、当初の評価書と同様に適切に行うことから、水質や土壌に関して環境への影響は小さい。

##### ○ 廃棄物

- ・ 追加対策工事に伴い、建設発生土及び建設廃棄物の発生量が増加するが、発生量の抑制、再資源化の促進、適正な処分を行い、廃棄物は適切に処理され環境への影響は小さい。

### 都環境影響評価審議会

- ・ 平成 29 年 8 月 28 日、審議会に変更届の受理報告が行われた。



## 中央卸売市場会計補正予算について

## 1 補正概要

## (1) 考え方

豊洲市場への移転に向けた準備を早期に整えるとともに、築地の再開発に向けた検討を進めていくため、補正予算を編成

## (2) 内容

- ① 専門家会議の提言に基づく追加対策工事
- ② 開場に向けた移転準備に必要な経費
- ③ 豊洲市場の使い勝手の向上に係る経費
- ④ 築地の再開発に向けた検討

## 【補正規模】

区 分	今回補正	既定予算	計
収益的支出	百万円 2,522	百万円 32,888	百万円 35,410
資本的支出	2,956	9,449	12,405
合 計	5,478	42,337	47,815
債務負担行為	1,804	35,519	37,323

## 2 補正事項

市場移転問題に関する「基本方針」に基づき、「市場移転に関する関係局長会議」で示された取組を実現するために、平成 29 年度に必要な予算を計上する

(1) 専門家会議の提言に基づく追加対策工事	30 億円 (債務負担行為 11 億円)
・ 地下ピット追加対策工事	13 億円 (債務負担行為 6 億円)
・ 地下水管理システムの機能強化対策	16 億円 (債務負担行為 4 億円)
・ 補助 315 号線連絡通路部の観測用人孔補修	0.5 億円
(2) 開場に向けた移転準備に必要な経費	25 億円
・ 引越作業の再構築	3 億円
・ 造作工事、習熟訓練の本格化への対応	16 億円
・ 車両入退場管理設備の稼働準備	1 億円
・ 開場準備に伴う施設稼働の本格化	4 億円
・ 豊洲市場の広報 PR 事業	1 億円
・ 豊洲市場認可申請の準備	0.2 億円
(3) 豊洲市場の使い勝手の向上に係る経費	0.1 億円 (債務負担行為 7 億円)
・ 施設の使い勝手の向上に向けた工事 (カーブミラー設置等)	0.1 億円
・ 5、6、7 街区駐車場棟ほか便所整備工事	(債務負担行為 7 億円)
(4) 築地の再開発に向けた検討	0.2 億円

<主な内容>

① 地下ピット追加対策工事

13億円

(債務負担行為 6億円)

- ・地下ピット内の水銀等ガスの濃度上昇防止対策
- ・ひび割れ防止策(目地等)等を講じつつコンクリートを打設
- ・換気用の給気・排気ファン、換気ダクト、動力制御盤等を整備

② 地下水管理システムの機能強化対策

16億円

(債務負担行為 4億円)

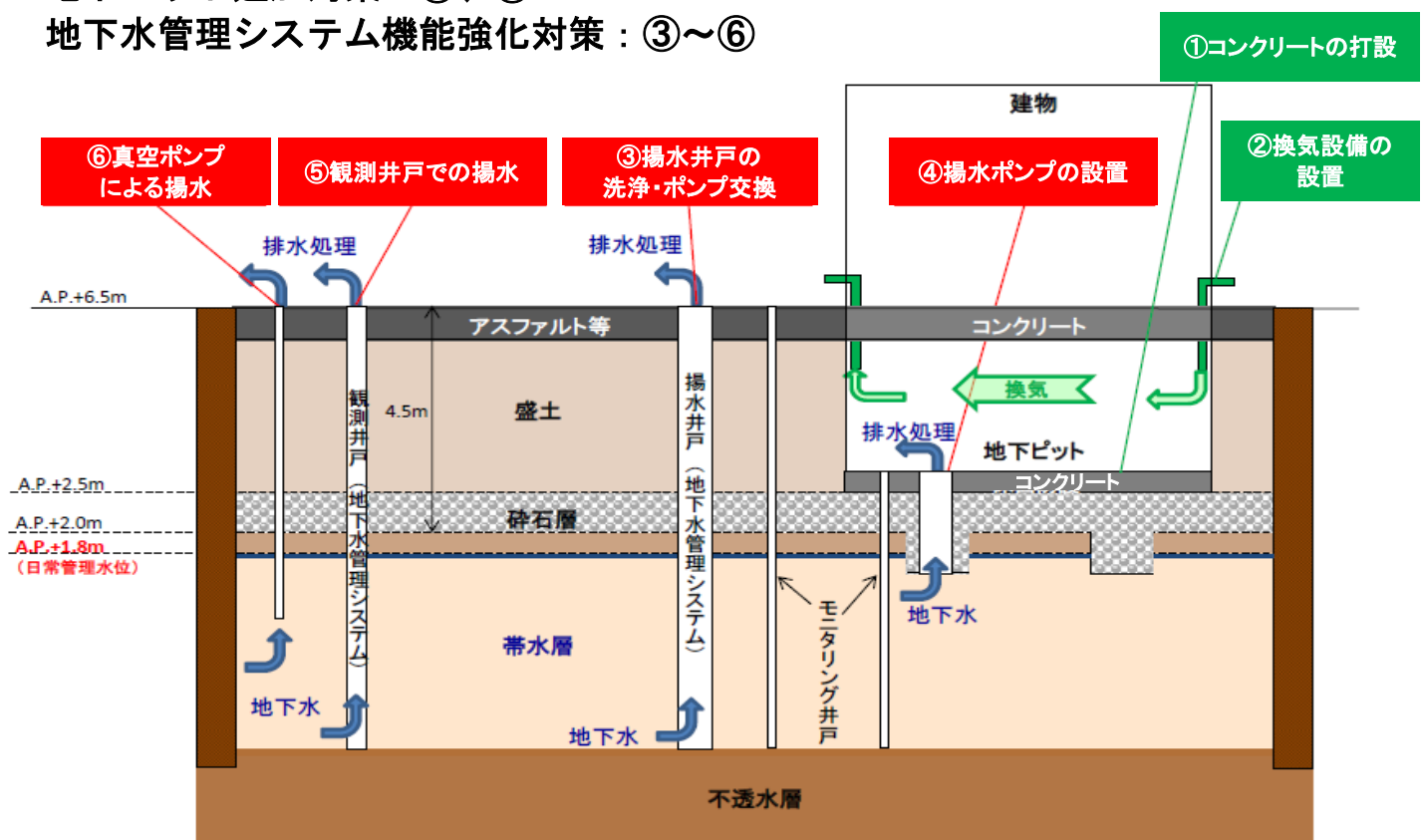
- ・早期の地下水位低下に向けた機能強化対策
- ・具体的には、揚水井戸の洗浄やポンプ交換、地下ピット内への揚水ポンプの新設、観測井戸からの揚水、吸引管を打ち込み真空ポンプによる揚水の対策を実施

- 工事完了後、専門家会議に確認していただく予定
- 契約手続きが順調に進んだ場合、来年6月上旬には対策が完了する見込み

追加対策工事の概要イメージ

地下ピット追加対策：①、②

地下水管理システム機能強化対策：③～⑥



① 引越作業の再構築 3億円

- ・円滑な移転に向け、この間の状況の変化を踏まえた引越作業の再構築を実施

② 造作工事、習熟訓練の本格化への対応 16億円

- ・豊洲市場の円滑な開場のため、市場業者の造作工事や習熟訓練の管理・支援を実施

③ 車両入退場管理設備の稼働準備 1億円

- ・習熟訓練実施のため、車両入退場管理設備の稼働準備を実施

④ 開場準備に伴う施設稼働の本格化 4億円

- ・施設稼働が本格化することによる管理範囲拡大に対応するため、設備等の保守点検を実施

⑤ 豊洲市場の広報PR事業 1億円

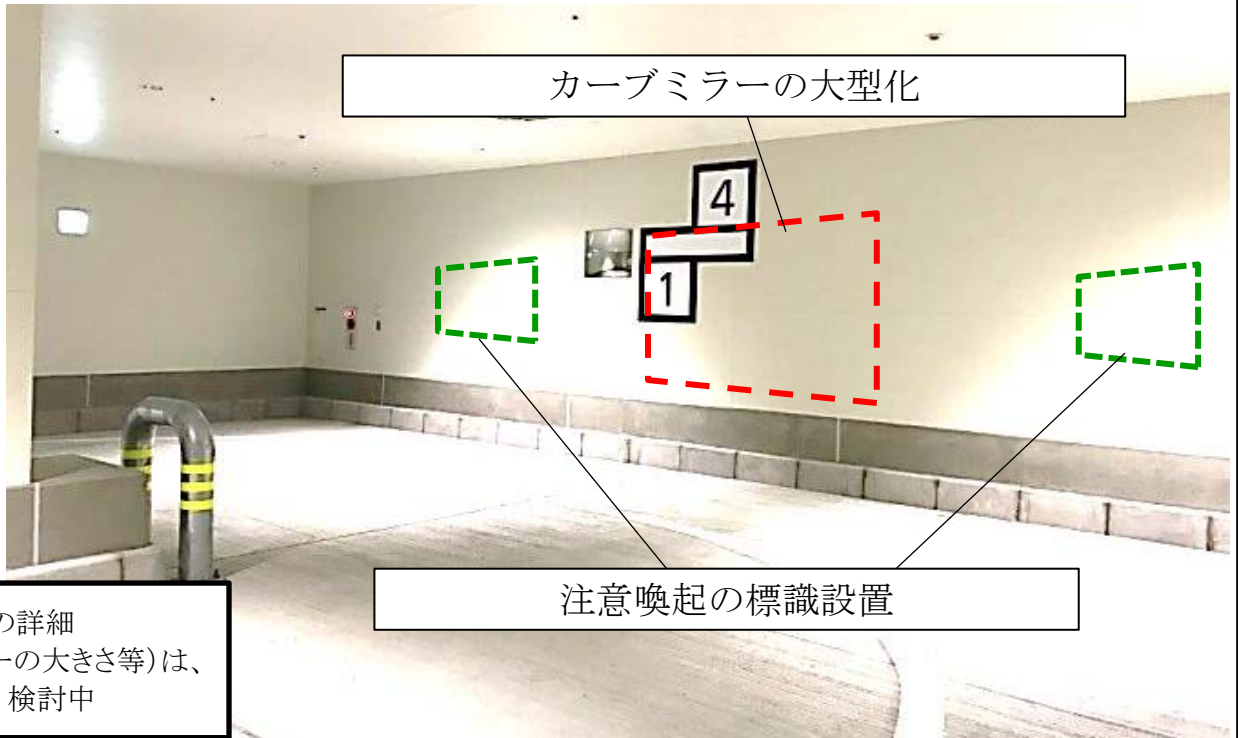
- ・風評被害払拭に向けた各種PR事業を展開

⑥ 豊洲市場認可申請の準備 0.2億円

- ・卸売市場法第9条に基づく農林水産省への認可申請にあたって、必要な業務規程や事業計画について検討するとともに作成書類に関するリーガルチェックを実施

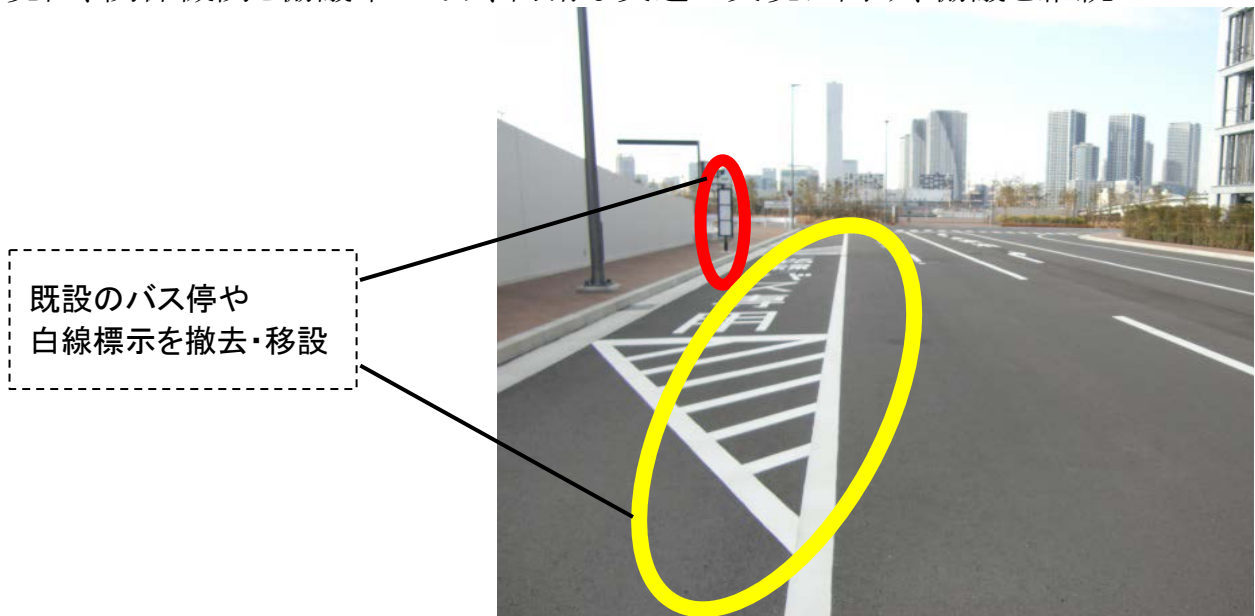
①ターレスロープへのカーブミラーの設置

- ・ターレスロープを安全で使いやすくするために、カーブ地点に大型カーブミラーを設置
- ・注意喚起標識も合わせて設置することで、安全な走行を可能にしていく。



②6街区ランプウェイ付近のカーブにおける円滑な交通の実現

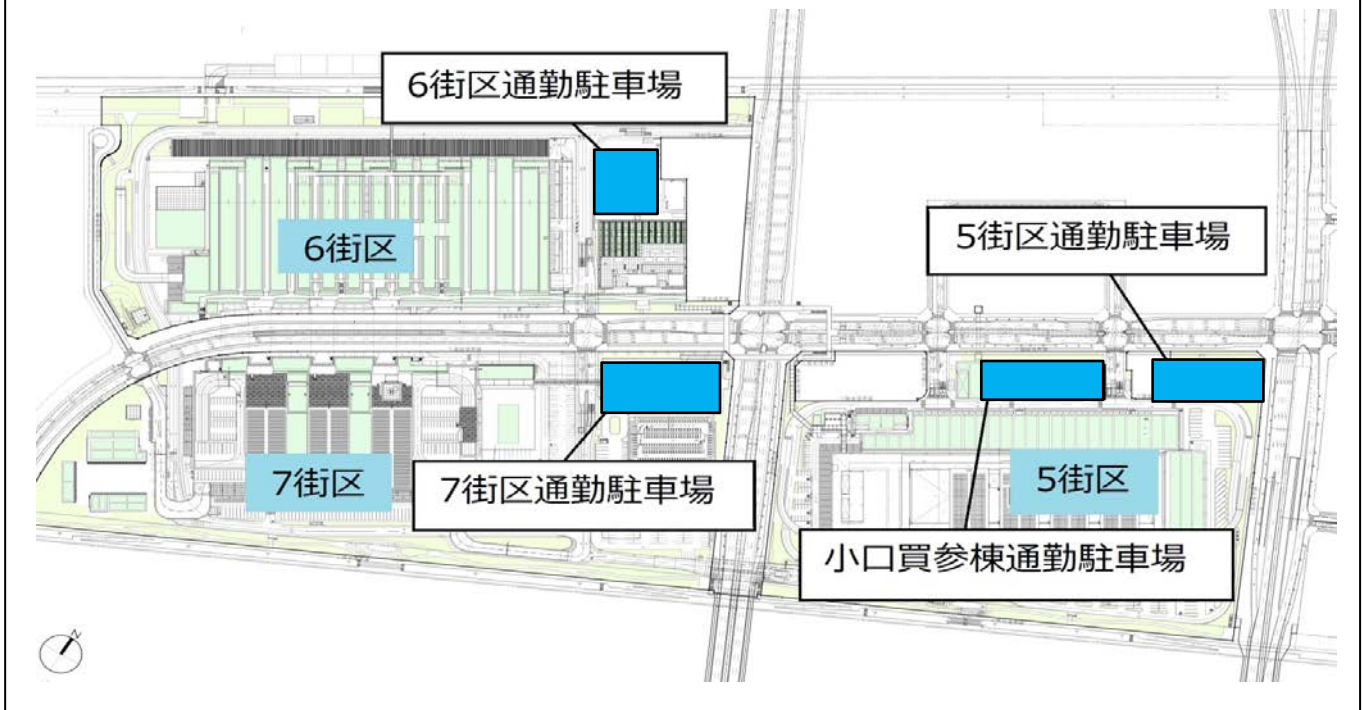
- ・6街区ランプウェイ付近のカーブ周辺において、交通の滞留が起きないようにバス停の位置を変更予定
- ・現在、関係機関と協議中であり、円滑な交通の実現に向け、協議を継続





### ③ 5、6、7街区駐車場棟ほか便所整備工事

・2,500台を超える駐車が可能で、利用者も多いため、各駐車場棟に必要なトイレを整備



今後、学識経験者などで構成される「築地再開発検討会議(仮称)」を設置し、築地のロケーションを最大限に活かし、まちづくりの観点から検討を進めていく  
(事務局 都市整備局)

- 《 検討内容 》
- 現状及び課題の整理(地域特性、ポテンシャルなど)
  - 開発コンセプトなどの検討
  - 事業の進め方の概略検討
- ※ プロポーザル(企画提案方式)を活用

築地再開発に関する都議会(臨時会)での答弁要旨(平成29年8月30日(水) 本会議)

【市場機能】

- ・卸売市場法では、中央卸売市場においては、卸売業者、仲卸業者、売買参加者等が市場内で取引を行うことを前提に、さまざまな制度が定められている。
- ・都としては、豊洲市場を中央卸売市場として継続的に運営していくこととし、築地における機能については、将来、築地に戻ることを希望する仲卸業者の意向や卸売市場法改正の動向も踏まえながら、今後、検討していく。
- ・将来、築地に戻ることを希望する仲卸の業者に応えるための様々な方策について、豊洲市場への移転後の状況を踏まえながら検討を進めていく。

【スケジュール】

- ・補正予算成立後、早期に築地再開発検討会議を設置し、築地の持つ地域特性やポテンシャルなど、まずは、幅広い観点から検討をスタートさせていく。
- ・来年度にかけて、民間からのヒアリングなども行いながら、まちづくり方針として取りまとめる予定である。
- ・その後、民間の知恵やノウハウを生かすための、事業者からの提案募集や、それに基づく必要な設計、都市計画等の手続、土壌や埋蔵文化財の調査などを、概ね3年程度をかけて進めることを想定している。
- ・それらの状況によっては、工事着手まで早まることも、あるいは期間を要することもあり得るが、このようなステップを踏みながら、5年以内のできるだけ早い時期に再開発に着工することを目指していく。

【市場会計の持続可能性】

- ・豊洲と築地の両方を生かすという基本方針の実現に向けて、この先も市場会計が長期にわたっても持続可能性が確保できるということが前提である。
- ・こうした観点から、今後の検討に当たっては、長期の貸し付けだけでなく、ご提案の内容(有償所管替え)も含め、多角的に検討し、経済合理性の確保に努めていく。